



議会を傍聴してみませんか

市議会とはなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（傍聴席は42席（うち2席は車いす利用者席）、入場は先着順となります）※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

※会期日程に変更の可能性があります。最新の日程は笠間市議会 HP よりご確認ください。

請願・陳情

■請願・陳情の取扱い
持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。



市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

議
会
日
誌

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。

詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

インターネット配信中

